

平成27年度 川内北中校区 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成27年8月4日（火） 14：00～15：42
ところ 中央公民館
出席者 市：市長、知識副市長、教育長、
総務部長、企画政策部長、市民福祉部長、農林水産部長、
商工観光部長、建設部長、危機管理監、
コミュニティ課長、広報室長、外
市議：杉菌道朗議員、森永靖子議員、福元光一議員、谷津由尚議員、
小田原勇次郎議員
地区：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする
地区住民 94名
(合計 113名の参加)

「各地区の第3期地区振興計画の概要」について

1 亀山地区コミュニティ協議会

●安全で快適なまちづくり

地区住民の安心安全を図るために、地区の自治会や関係者と連携して、「防災・防犯・交通安全」対策に必要な点検を実施し、災害防止のための改善・訓練に努める。

●いきいきと活力あるまちづくり

地域住民の健康増進・福祉増進・青少年の健全育成を図るために、関係機関と連携して、「各種スポーツ大会・高齢者の社会参加・郷土を誇れる歴史教育」を積極的に実施する。

●自然と共生するまちづくり

地区の自治会と連携して、道路・公園・河川敷等をボランティア清掃活動で環境整備を図るとともに、郷土の文化財保存に努める。

2 可愛地区コミュニティ協議会

●ぬくもりのある福祉のまちづくり

小地域ネットワークづくり（向こう三軒両隣）の充実を図る。

●心豊かな子どもを育むまちづくり

未来を担う青少年の健全育成のため、地域活動への積極的な参加を図る。

●地域のふれあいとともに学びあうまちづくり

生涯学習事業の充実と地域の人材育成に努める。

3 育英地区コミュニティ協議会

●安全・安心なまちづくり

川内川堤防及び中郷川等の洪水危険箇所の点検を行い、内水被害の解消についての改善の検討を行う。

●いきいきと活力あるまちづくり

生涯学習の一環として、地区住民の作品展示、学習発表、舞台発表、バザー、灯笼展示、出店等により賑わいの場を設ける。

●景観の美しいまちづくり

中郷上池周辺に紫陽花・彼岸花・菖蒲等の植栽を地区全体で実施する。

議 題

議題1 (亀山地区コミュニティ協議会)

避難所について

『安全で快適なまちづくり』を地区の重点課題のひとつに掲げ、目標達成に必要な対策を実施し、災害防止のための改善に努める」と謳っているが、亀山地区コミュニティセンターは避難場所にはなっていない。多くの人口を抱えているが、いざという時の避難場所の一つに考えられないだろうか。また、そうなると2階の増築等が必要であると考え。

【危機管理監】

現在、亀山地区では、橋口公民館や亀山小を含み10箇所の風水害の指定避難所を指定している。亀山地区コミュニティセンターは川内川が氾濫した際に、1～2mで、浸水が想定される場所に建てられている。また、平屋であるために、建設された際に、風水害の指定避難所に指定しなかった。これは、浸水が予測され、また、2階部分が無いということで、最悪、川内川が氾濫すれば、避難ができないからである。水害以外、例えば、台風や地震災害時の避難所ということについては、使用可能であると考えられる。今後、水害以外の指定避難所として、指定していきたいと考える。

御指摘のとおり、亀山地区には7千人を超える方が住んでおられる。例えば、水害時には、2階部分がある既存の施設を使いながら、それでも不足するのであれば、隣

接の可愛地区にある川内高校、サンアリーナせんだい等への避難の誘導をしながら、万全を期したい。

なお、水害の影響を受けない自治公民館も存在しているが、市では自治会避難所の指定も行っている。(自治会避難所の説明) 現在、自治会文書で自治会の意向を伺っている。今のところ、川内地域で25箇所を指定している。まだ、回答をされていない自治会においては、是非、御検討をお願いしたい。

質 問

以前、水没した時に、植村組の建屋へ避難した。このように民間の施設を借りられるような体制をつくっていただきたい。やはり、近い所に逃げるのが一番早いと考える。

【危機管理監】

津波避難ビルについて、市で指定している。(具体的には、向田・大小路地区のホテル等) 2～3階以上の建物であり、津波発生時に緊急的に受け入れていただける津波避難所について、防災マップでなく、津波のハザードマップに掲載している。

御指摘の件は、民間施設に避難できないかということである。避難の場合は、緊急時に一時的に避難する場合と、滞在する場合の2通りが考えられる。緊急時に避難を受け入れていただくことについては、地元からの依頼により、市からも口頭レベルでお願いをしている。もし、地区内に2階以上の広い建物があるということであれば、市からもお願いしたいので御連絡いただきたい。

議題2 (可愛地区コミュニティ協議会)

可愛地区コミュニティセンターの老朽化について

可愛地区コミセンについては、昭和38年建設の旧老人福祉センターを、平成18年に一部改修を行い、可愛地区の拠点として地区の行事、生涯学習の推進や健康増進のための教室等に使用してきた。

しかしながら、建屋については築52年が経過し、老朽化していることや可愛地区の高齢化率を見ると25.7%、約2,800人の65歳以上の人口を抱え、小高い所で、駐車場の少ない同センターでは、非常に不便を感じている。また、朝夕は保育園児の送迎で混雑し交通安全上危険性をもはらんでいる。

そこで、可愛地区コミセンについて、もっと利便性の良い、地区住民が利用しやすい場所への新築移転を望むところである。

市としても財政状況、見直し計画等あると考えるが、どのようにお考えか見解をお伺いしたい。

【企画政策部長】

まず、冒頭で2点を説明させていただきたい。(可愛地区コミュニティセンターの修繕等の経過状況、薩摩川内市全体の財政状況と公共施設の考え方)

可愛地区コミュニティセンターは、昭和38年に建築され、市町村合併後の平成18年度に地区コミュニティセンターとして、運営していただくために、建物1・2階の改修工事を実施している。また、その後、コミュニティセンターへの交通アクセスを向上するため、平成19年度には、西側(新田神社側)の進入路の道路改良工事を実施した。また、付近の景観美化等の観点から平成24年度には、旧和光園作業所の解体などを実施し、現在に至っている。

次に、本市の財政について、全体像を説明したい。少子高齢化に伴い、今後の社会保障費が大きくなっていくこと。9市町村で合併し、多くの公共施設を抱えている。公共施設の老朽化に伴い、大規模な改修工事が必要となることも十分に想定される。今後も、本市の財政運営は厳しいものと予測している。

このような背景もあり、平成24年に財政運営プログラムを策定した。その中でも大きな取り組みとして「施設の統廃合」を謳っている。また、公共施設について、今後、どうあるべきか、公共施設白書を今年5月に策定した。大きく2点ほど申し上げる。数多くの公共施設について、今後10年から30年を見据えた中長期的な視点に立った「施設機能の集約による施設の再配置」や、道路等と同様に、施設を長く大切に使う視点から「長寿命化対策」を計画的に進めることを取り組む。施設の効果的かつ効率的な運営に取り組んでいくことを基本的な考え方としている。

以上がコミュニティセンターの概要及び市としての施設の考え方である。そこで、議題にある可愛地区のコミュニティセンターの新設という趣旨である。この新設については、他の地区コミュニティ協議会からも要望を承っている。先ほど申し上げた財政状況や施設の考え方もあり、残念ながら、現時点において、センターを新たに建設するという計画は無い。議題の要望に添えないということが結論となる。このような事情があるが、48地区のコミュニティセンターの現況(施設の老朽化等)を逐次確認しながら、毎年、必要な予算を措置し、改修をしていく考えである。可愛地区コミュニティセンターは少し高いところにあり、高齢者の方々等に不自由をおかけすることを十分に承知している。可愛地区内の他の公共施設も有効に活用しながら、現在のコミュニティセンターを当面、御利用いただくようお願いしたい。

議題3 (育英地区コミュニティ協議会)

安全・安心なまちづくり

各自治会ごとに防災防犯体制を確立し、地区内の巡回を実施している。また、川内

川の堤防及び中郷川等の洪水危険箇所の点検を行い、改善の検討方を要望している。

自治会への未加入者に対する加入の要請を行い、地域への帰属意識を高めることにより、地区内が一体となった安全・安心なまちづくりに取り組んでいる。

以上のように地区でも様々な取り組みを実施しているが、今回、市にお願いしたいことは、以前から懸案となっている内水対策の実施である。特に梅雨・台風時期に上池・下池から中郷川や銀杏木川へ流れ込むことで発生する内水対策を長期的に検討・実施してほしい。

【建設部長】

平成18年度の北部豪雨災害の際、中郷川が溢れ、道路まで冠水した。2年前のこの会で、「ちょうど、内水対策の整備計画を策定中であるので、平成26年度以降に実施する」と回答した。これに基き、昨年度から実施している。

育英小学校周辺に降った雨は、中郷川へ流れて、そこから排水する構造になっていた。中郷川に設置してあるポンプの容量が小さくて、溢れたという経緯がある。小学校周辺に大きな排水路を設け、若干余裕のある中郷病院にある中郷ポンプ場から汲み出せるようにした。そこに2系統を予定しているが、間もなく、1系統が終了するところである。もう1系統を接続すると排水が山田島へ行かなくなるので、その分は解消されるかと思う。

中郷池には、上池と下池がある。下池には水位を自由に調整できるゲートがあるが、上池には無かったので、今年、上池にも設置した。今年は予想以上に雨が多く、工事もできなかったが、もう少しで終了する。

中郷川については、昨年・今年も寄州の除去も実施し、水の流れを確保している。

今後もこのような整備計画に基き、予算の範囲で年次的に整備を進めたい。現在も台風前になると、国土交通省河川事務所の御配慮により、移動式の排水ポンプ車を事前に設置していただいている。今まで、中郷地区におかれては大変な思いをされておられるので、今後も整備を進めたいのでよろしくお願ひしたい。

その他意見・要望

要 望

1 天大橋から267号にかけては楠木の並木がある。今は木陰があり、大変良い。しかし、夕方になると、周辺から鳥の集団がやって来て騒音となる。また、糞や葉も落ちる。

車による出入りの際、楠木が死角となる。昨日も事故になりそうな状況があった。

この楠木の対策をどうかお願いしたい。まちづくりであるが、住んでいる方にとっては迷惑である。木を撤去するというだけでなく、それなりに今できる方法があるのではないか。(剪定・間引き等)

- 2 側溝の勾配があまりないで、長く雨が降らないと異臭がする。
通学路でも、側溝の蓋が無い場所もあるが、設置の基準があるのか。
- 3 先日のクリーン作戦では市は共催である。市として何をされたのか。もし、されたのであれば、市民向けにどのような広報をされたのか。市としてどのように取り組まれたのか。

【建設部長】

御指摘の道路は隈之城高城線であり、楠木を植えて40年以上経っている。私ども様々な苦情を聞いて苦慮している。死角になるということで、何本か撤去して総合運動公園に移植したりしている。合併前には、市議会へ撤去の陳情があった。その際、市議会も現地へ出向き、審議したこともあったが、撤去までには至っていない。私達も撤去は非常に厳しいと思っているので、大幅な枝の伐採等に努めてまいりたい。ただ、稲が実る頃になると雀がかなり来て、様々な御迷惑をおかけしている。中越通りも同様な状況である。これらについては、造園業の方に薬を撒いていただいたりしている。今後も、できるだけ地元で迷惑がかからないような管理に努めたい。

側溝の異臭については、担当課の職員を現場に行かせたい。

側溝蓋の設置基準については、連続した蓋の無い側溝で路側帯等がある場合は、当面は設置しない考えである。ところどころに蓋をはめてない場合は、そこに落ちたりするので、現地を確認の上、対応をさせていただきたい。

【市民福祉部長】

クリーン作戦の共催ということで、当日の早朝、三役にも出向いてもらい、作業されている方に激励をしている。クリーンセンターも開放しており、クリーン作戦で集まったゴミを持ち込んでいただき、処理している。そこでは、6時頃から準備をしながら、環境課職員を一堂に集め、対応をさせていただいている。ごみの量等については、本日はデータの持ち合わせが無いので詳細はお答えできないが、かなりの量が持ち込まれている。

このような市民・自治会等の活動について、広報されないかということである。これについては、衛自連とも協議し、衛自連だよりや広報紙で活動状況等を広報して、周知を図るように検討してまいりたい。

要 望

市からクリーン作戦についての文書（自治会長宛）が来た。内容は、自治会で計画して実施するものであった。私達の自治会は、年間の活動計画の中にこのクリーン作戦も盛り込んでいる。先日も2時間、みっちり実施した。私も自治会長であるので、各班（11箇所）を回った。その中で、自治会の方々が言われるには、「以前は放送（6時）があり、広報車も回って来ていたが、最近は無い。」それで、自治会加入者以外の方や、事業者や店の方は御存知ないのではないか。市と共催であるので、市でもっと広報していただければ、まだ、多くの方々が参加したのではないかと。

このような自治会からの意見があったので、共催として市がどのようなことをされたかをお聞きしたかった。実際に共催として実施されたのであれば、どの程度の参加があったのか。今後、8月は道路愛護作業も計画しているので、うまくセッティングしてうまくできないかを考えている。そうすれば、7月と8月の2回も実施する必要もないと思う。

【市民福祉部長】

貴重な御意見をいただいた。広報等、様々な団体への呼びかけも含めて、今後の参考とさせていただきます。

また、衛自連の総会でも決定されたが、今年は国民文化祭があることから、できれば、10月頃もう1回、清掃を実施する予定である。皆様方への協力をお願いしたいと考えている。この際にも、今の御意見の部分も配慮しながらやっていきたい。

要 望

市道愛護ということで、8月2日に作業を実施した。内田屋食堂から市場へ入る市道がある。そこに大木（2本）の枝が下がっており、3.8mのトラックが通れば、屋根があたるのではないかと状況である。今回の作業では、この木の除去はできなかった。是非、市での除去をお願いしたい。地主等は、こちらで把握できなかった。

同じ市道愛護の件であるが、矢立自治会との境にある道路が、明らかに幅3mない状況である。そこにお一人だけ、自治会会員でない方がおられる。車を擦りながら、いつも通っておられる。この道路については、矢立自治会も高齢化が進んだということからあまり草払いをされていない。桜井自治会でも、労力不足で途中までしかできなかった。道路も薄いコンクリートであるが、あちこち割れていて路面も良い状態ではないので、是非、現地を確認していただきたい。できれば、避難道路として使えるような幅3mを確保願いたい。

【建設部長】

市道だけではなく、市道・国道・県道・農道・里道を含めた道路の愛護作業ということで、作業された内容を報告されて、これに対し、謝金をお支払いする事業である。

是非、報告書を出していただきたい。

内田屋から青果市場の市道佐目野五代線であるが、元新川砕石付近も含めて、以前も数回、杉等の伐採をしたこともある。地権者も把握していると思うので、支障のある分については早速対応させていただきたい。

矢立の幅3mに満たない部分については、後ほど担当職員に連絡させるので、一緒に現地確認をお願いしたい。

意見

環境行政についてのお願いである。各自治会にあるゴミステーションに入ったゴミについては、可燃ゴミ・不燃ゴミを問わず、その日のうちに回収をお願いしたい。冬場は、衛生上何ら問題は無いと思う。分別ミス等で間違えたゴミが置いてあれば、結局は、自治会の役員がかかりっきりで片付けなければならない。本市では、鹿児島市と異なり、ステーションを各自治会で所有しているので全てを回収してほしい。私は3月まで市の方と産廃の仕事をしていたので、環境行政がいかに大変な業務であるかということは十分に承知している。その上で、自治会長を拝命し、ゴミ処理についてこの3ヵ月間取り組んできた。今は、止むを得ずステーションに鍵を設置し、環境の担当G長にも相談し、改めてゴミの分別要領等の掲示板をいただいたりしてやっている。それでも徹底されない。市外から来られた方（鹿児島市や都市部からの方）への分別や指定袋の周知がされていないと思う。逆に、以前からの自治会員から、朝6時前にならないと鍵が開かないという意見があり困っている。それでも分別ミスによる未回収がある。しかし、中には業者によっては、間違ったゴミも持って行ってくれる場合もある。このような不徹底を改めていただき、ステーション内のごみは全て回収願いたい。廃掃法では、特に一般廃棄物の処理の責任は市町村にあるとしている。ここを是非検討いただき、改善をお願いしたい。別に批判し、揶揄するのでもないので、御検討いただき善処願いたい。

意見

今のごみ問題に関連し、ステーションに鍵をかけられる自治会は良い。しかし、私達の自治会は道路端に置いている状況である。回収場所の近くにコンビニがあることから、夜中に客（地区外）の方が捨てられる。本来は、自治会の方が搬出する場所である。コンビニの方にも伝えているが改善されない。また、地区外の方が捨てたゴミが残っている（未回収）。自治会に加入されていない方は、本来は、市役所で回収するようになっていることも知らない状況である。これらについての周知を広報していただきたい。

残ったごみについては、役員等が交代で処分している状況である。このようにコンビニについても、本来は客のマナーが良くないことは理解している。しかしながら、市も店に対し、客用のごみの対応を指導してほしい。

【市民福祉部長】

転入の際には、ごみの分別等のあり方等の説明もしている。それも1回限りであるので、徹底するには難しいと思っている。今あった御意見等については、周知も含めて検討させていただきたい。

要 望

可燃物の不法投棄についてである。可燃物の収集は、週2回である。回収されない、ビン、空き缶等が残されている。それを暫く置いているが、カラスが来たりして、苦慮している。他の自治会も見回るが、同様な状況が見受けられ、苦労されていると思う。そこで、2点確認したい。

新しいアパート・マンションについては、ごみステーションを設けていただければ、自治会未加入者も捨てられる。そこでの処理は大家さんに考えてもらうように、指導できないのか。

自治会の加入率が非常に低いために、ごみの分別の周知が徹底されない等の状況が発生している。加入率促進のために、市としてどのように考えておられるのか。

【市民福祉部長】

市では、いくつかは公設ステーションを設置しているので、転入等の際には、公設ステーションの説明もしている。アパート・マンション等については、管理人さんへ自治会未加入の方がおられる場合には、ステーション設置のお願い等はしているが、なかなかそこまで対応してもらえないのが実態である。ごみの問題については、広報等を図りながら、市民の皆さんに理解してもらえよう周知していきたい。

【企画政策部長】

本市の自治会加入の現状は、自治会の加入率は82%を切る状況である。残念ながら、少しずつではあるが加入率が下がってきており、我々も苦慮している。自治会の加入については、自治会の会長さん、地区コミュニティ協議会の会長さんや役員の方々にかねて様々な形で御尽力いただいていることに、まずもって感謝申し上げたい。自治会や町内会への未加入の増加については、県内の他市においても、同様な状況であり、大変苦慮している。地域の皆様と同様に、行政側も取り組みが必要であることは、理解している。

この加入を進めるため、どうすれば良いのかということは、3～4年前に自治会長

さん、地区コミュニティ協議会会長さん、不動産業界の方、大学の関係者等に様々な形で御意見を伺った。なぜ、加入しないのか等の根本的な原因を聞きながら、当面の加入促進策を実施している。住民が市外から転入される場合、市民課で転入の手続きをされる。以前から実施していたが、その際に、窓口で自治会に加入していただきたい旨の説明をする。そのような形で、加入が進められていくが、なおかつ、様々な理由で、加入されない方については、電算でリスト打ち出しができるので、定期的に参加をしていただくように葉書を自宅に届ける活動を実施している。市内の大きな事業者さんについては、人事・管理部門へ出向き、社員・従業員の方に積極的に自治会に加入していただくよう、毎年、お願いしている。アパート・マンションの経営者や宅建業界の方にも役員を通じて、入居者に周辺の自治会に加入してもらうようお願いしている。

自治会未加入者への対策を強化するために、この8月については、月間として定めている。自治会長さん方々へも未加入者のリストをお送りしていると思う。特に市街地部においては、アパートに住んでおられる方等や様々な形で未加入者の多い地域である。自治会長さん等の要請に応じて我々コミュニティ課の職員も夜間、同行して、未加入者宅を訪問し、お願いするという取り組みをほぼ3年、8月に集中して実施している。様々な取り組みを進めており、市民の理解に地道に訴えるしかない和我々も考えているので、引き続き地域の自治会や地区コミュニティ協議会の役員の方々の御協力をお願いしたいと考える。

意見

私は中央公民館に初めて入った。階段を上がったところに大変立派な模型がある。500分の1の川内川改修に伴う模型であると思う。件名は、「大小路地区引堤事業及び都市計画道路中郷五代線」である。現況の航空写真に立体的な模型が入っている。上流の天大橋から下流の太平橋までの約1.5km区間についての完成形である。私も帰って来て、4年位しか経っていないが、何の事業をしているのかといつも思っていた。つい最近、天大橋を渡ってみて、完成形のもの（道路等）を初めて知った。広報に掲載されたかどうかかわからないが、皆さん熟知していないと思う。機会があったら、職員の手作りで良いので、写真等を広報紙に掲載していただければ、市民に関心を持っていただける（完成予定年度等）と思う。育英地区についても、どこまで対象であるかわからないが、立派な模型が死んでいる状況であるので、もっとPRしてほしい。

【建設部長】

この事業は都市計画事業ということで実施している。事業を実施する前に、都市計画決定や事業認可等様々な説明会や公告等を実施しているが、一部の方しか見られない。御指摘のとおり、完成形について、宣伝の意味でも、広報紙や他の方法で提供

を検討したい。これは川内川河川事務所と一緒にやっている事業であるので、河川事務所のHP等には、掲載されている。同HPでわかり易い写真等が見られることも広報したい。この事業は平成31年度までとなっているが、道路の供用については、平成30年度中と聞いている。